

裁判所ってどんなところ??

裁判って見ることはできるの?

裁判傍聴ガイド



裁判所ナビゲーター
★さいたん★

裁判傍聴について
くわしく説明するよ!

写真：那覇地方裁判所庁舎

那覇地方裁判所総務課広報係

Q 裁判所ってどんなところ？ (裁判所の役割について)

裁判所は、公平な裁判を通じて、日本国憲法が保障する国民の権利と自由を守る役割を担っているんだよ。

裁判所では、さまざまな種類の裁判が行われているけど、今回は、地方裁判所でおもに行われている

「民事裁判」と「刑事裁判」

について説明するね。



民事裁判とは？

例えば，

「お金を貸したのに，返してくれない！！」

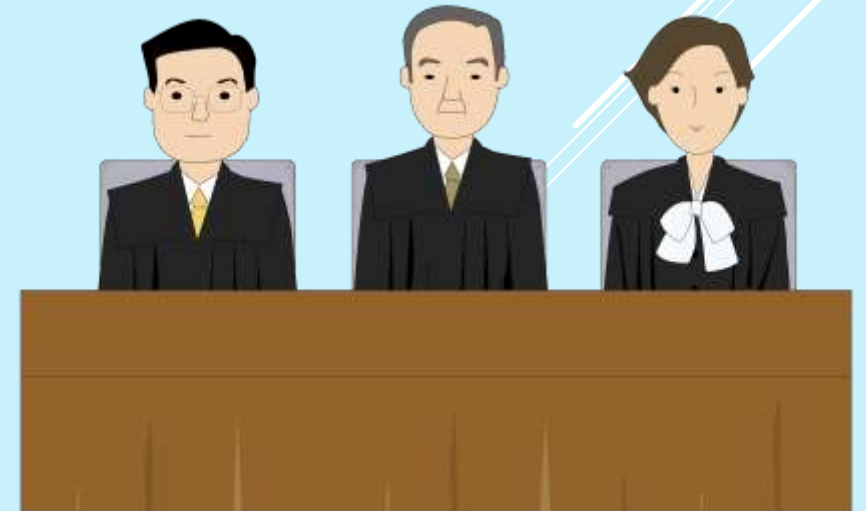
など，私たちの日常生活で起こる法律上の争いについて，当事者から裁判所に訴えがあったとき，公平な立場の裁判所が，双方の言い分と証拠に基づいて，公正に判断するのが，**「民事裁判」**だよ。



刑事裁判とは？

例えば、人の物を盗んだり（窃盗）、人にけがをさせたり（傷害）など、罪を犯した疑いで起訴された人は、裁判の手続きで、有罪か無罪か、さらに、有罪の場合にはどのような刑罰にするか、裁判所（裁判官）が、証拠に基づいて公正に判断します。

このような犯罪についての裁判を
「刑事裁判」 といいます。



ひとつのできごとが起こったとき、

「民事裁判」と「刑事裁判」それぞれの裁判が行われることがあります！？

例えば・・・

Aさんは、道路で自動車を運転していたところ、横断歩道ではないところを歩いて横断していたBさんを発見するのが遅れ、Bさんに車をぶつけてしまいました。

その結果、Bさんは全治1か月の怪我を負ってしまいました。

この事例について
民事と刑事の裁判について考えてみよう！

治療費払ってよ！！（民事裁判の場合）

Bさん(原告)



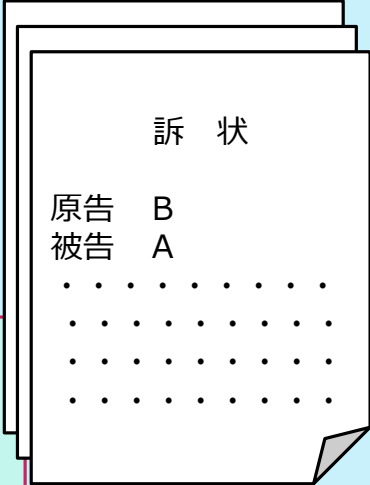
けがをしたBさんは、Aさんに対して、
「治療費など200万円を支払ってください！」と求めました。

しかし、Aさんは、
「横断歩道ではないところを歩いていたBさんにも落ち度があるので、200万円全額は支払えません。」
と言って、全額を支払うことに不満があります。

Aさん(被告)



Bさんは治療費などを支払ってもらえず、やむをえず、Aさんに対して治療費など全額200万円を支払うことを求めて、**民事裁判**を起こしました。



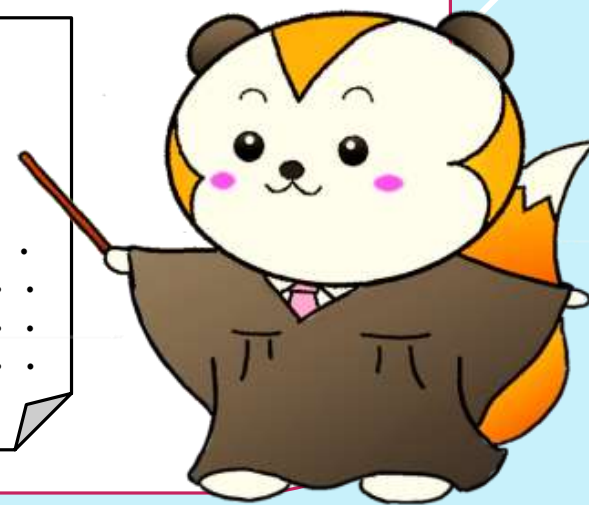
民事裁判において、訴えを起こしたBさんが「原告」、訴えを起こされたAさんが「被告」となります。
原告や被告は、法律の専門家である弁護士などを代理人に選んで、裁判手続きを行わせることもできます。

Aさんを罰してください！！（刑事裁判の場合）

今回の交通事故で怪我を負ったBさんは、警察官に「被害届」を提出し、警察官や検察官は、捜査を行いました。

捜査の結果、今回の交通事故は、Aさんの不注意で横断中のBさんを発見するのが遅れ、ブレーキが間に合わず交通事故を起こし、Bさんに怪我を負わせてしまったのだから、Aさんの行為は「過失運転致傷罪」だと、検察官は、Aさんを裁判所に訴えました。これを「**起訴**」といいます。

起訴されたAさんは「**被告人**」として、裁判所で**刑事裁判**を受けることになりました。



「民事責任」と「刑事責任」

今回の事例のように、それぞれで裁判が行われ、裁判の結果によっては、事故を起こしてしまったAさんには、**民事上の責任（民事責任）**と**刑事上の責任（刑事責任）**が発生する場合があるんだよ。

民事責任

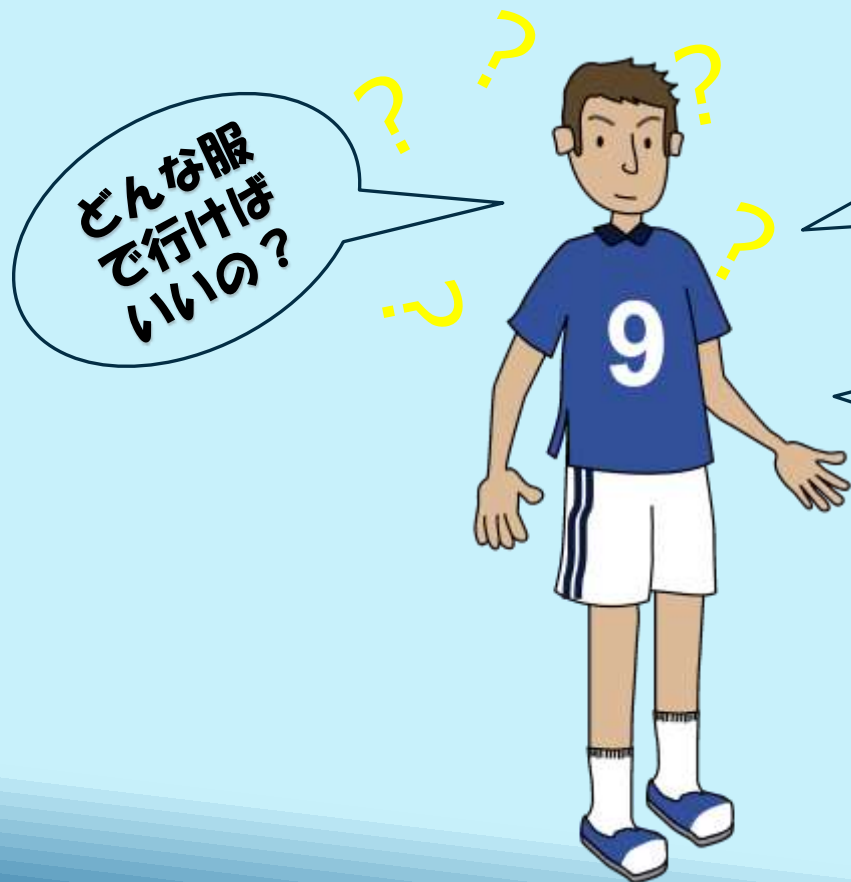
今回の交通事故で発生したBさんの治療費などについて、民事裁判で、Aさんが支払を命じられた場合、Aさんは、**「民事責任」**を負うことになります。

刑事責任

今回の交通事故の刑事裁判で、被告人であるAさんが有罪となった場合、Aさんは、**「刑事責任」**を負うことになります。

裁判傍聴に行こう！！

裁判について、いろいろ学んだところで、
実際の裁判傍聴に行ってみよう！！



えっ？裁判って誰でも
見ることができるの？

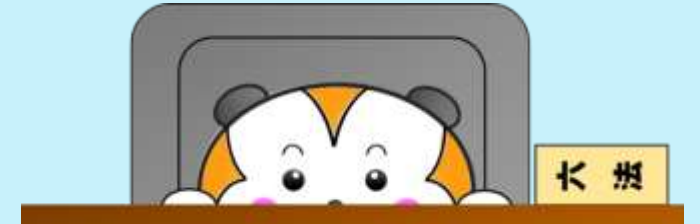
予約とか必要
じゃないの？



裁判傍聴について
くわしく説明するよ！！

Q 裁判は誰でも見ることができるの？

公開の法廷で行われている裁判は、
原則、誰でも見ること（裁判傍聴）ができます。



事前申込みなど、特別な手続きは必要はないよ！
公開されている法廷であれば、
自由に入って傍聴することができるよ。
(ただし、傍聴を希望する人が大勢いる事件は、
傍聴券が必要な場合があるので、注意してね。)

傍聴するときは普段の服装でいいよ！
裁判のさまたげにならないように、
落ち着いた服装が望ましいね。



Q 裁判を傍聴するときに注意することはありますか？

★危険な物は持ち込み禁止！

ハサミやカッターナイフなど、危険な物や先のとがったコンパスなどの文具も**持ち込み禁止**だよ。

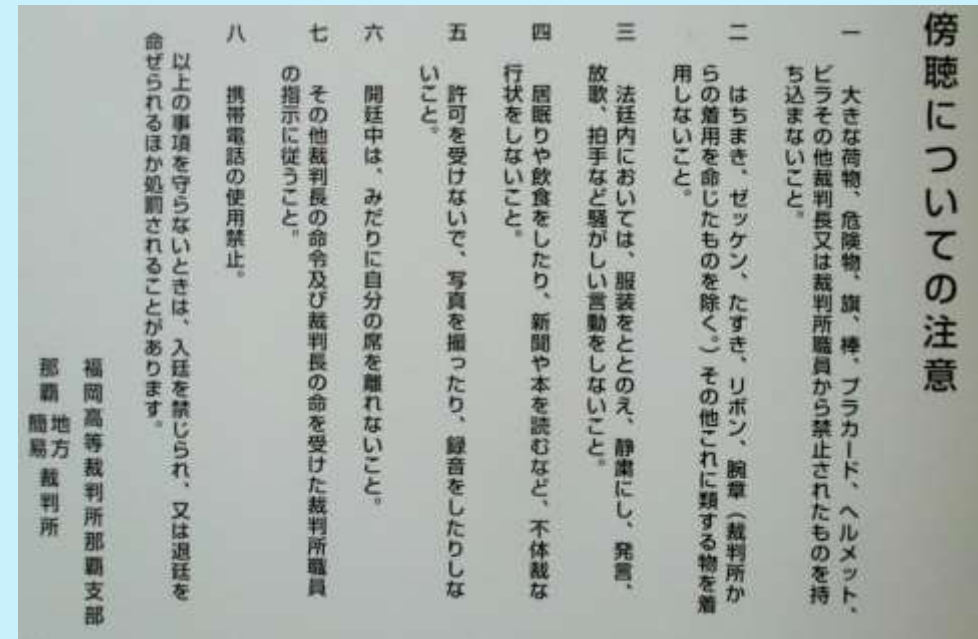
★私語はつつしんで、静かにしてね！

法廷の中や法廷前の廊下では、静かにしてね。特に法廷の中では、ひそひそ話でも聞こえちゃうよ。

★法廷のドアは静かに開け閉めしてね。

★法廷の廊下に掲示されている

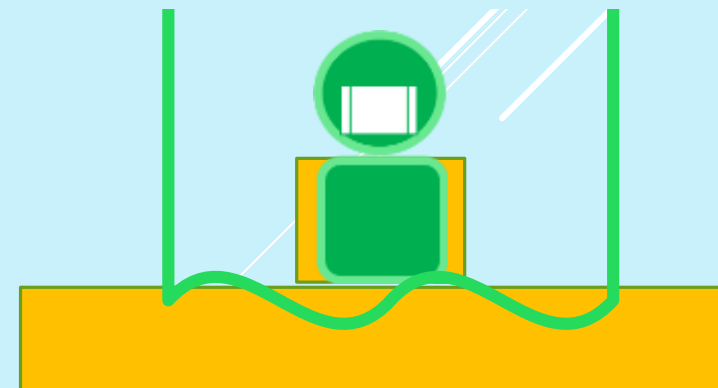
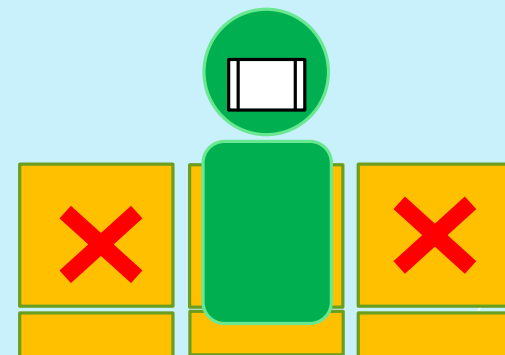
「**傍聴についての注意**」を見てね！



新型コロナウイルス感染拡大の防止対策について

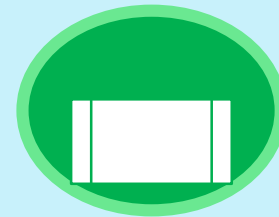
那覇地裁では、国民のみなさまに、安心・安全に裁判所を利用してもらうために、次のような感染防止策をしているよ。

- 傍聴席や待合室では、間かくをあけて着席してもらっているよ。
- 換気のため、部屋の窓や扉を開けていることがあるよ。
- 裁判所の職員は、マスクなどを着用しているよ。
- 窓口や事務室では、ビニールカーテンなどで、飛まつを防止しているよ。



みなさんも 新型コロナウイルス感染拡大防止に 協力してね！

- 裁判所内では、**マスクの着用**、**咳エチケット**に協力してね。
- 手や指の**手洗い**、**アルコール消毒**をしっかりと行いましょう。
- 裁判所に行く前に**検温**して、いつもより高い熱がある場合は、裁判所に入ることはひかえてね。
- 法廷の傍聴席や待合室などでは、**間をあけて着席**してね。
- 傍聴席では、会話や発言はひかえてね。



Q はじめて裁判傍聴をするのですが、どのような事件を選ぶのがいいですか？

A はじめて裁判傍聴される方は、**刑事事件の初公判**を傍聴することをおすすめするよ！！

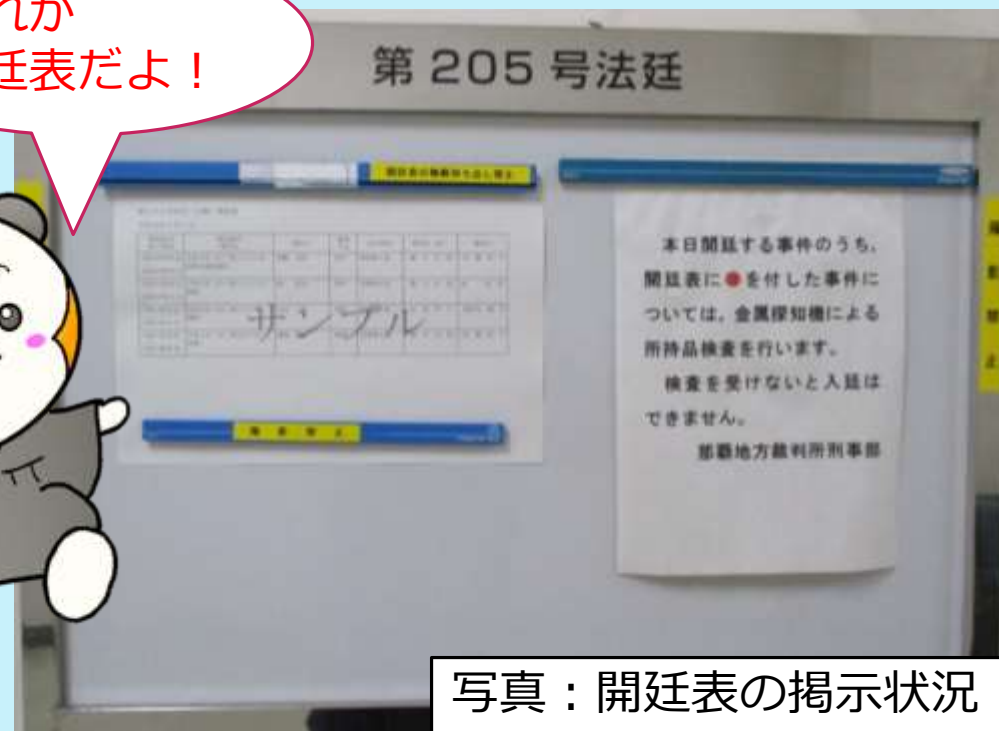
法廷入口付近や裁判所の玄関ホールには、

「開廷表」（裁判の予定表）

が貼られているので、確認してみよう。



これが
開廷表だよ！



写真：開廷表の掲示状況

開廷表の「**審理予定**」欄に「**新件**」と記載された事件が**初公判**の事件です。

開かれている法廷への出入りは自由ですが、裁判が始まる時間に間に合わせて、法廷に入ってみましょう！

第207号法廷（2階）開廷表

令和2年1月1日



開始時刻 終了時刻	事件番号 事件名	被告人	審理 予定	担当部係	裁判官（長）	書記官
午前10時00分 ～ 午前10時30分	令和2年（わ）第〇〇〇号 道路交通法違反	〇〇 〇〇	新件	刑事第1部	樋 川 次 郎	沖 縄 花 子
午前11時00分 ～ 午前11時50分	令和2年（わ）第〇〇〇号 窃盗	〇〇 〇〇	新件	刑事第1部	樋 川 次 郎	城 岳 男
午後1時10分 ～ 午後1時15分	令和2年（わ）第〇〇〇号 傷害	〇〇 〇〇	判決	刑事第2部	首 里 町 子	真和志 綱 吉
午後1時30分 ～ 午後2時30分	令和2年（わ）第〇〇〇号 詐欺	〇〇 〇〇	審理	刑事第1部	樋 川 次 郎	沖 縄 花 子

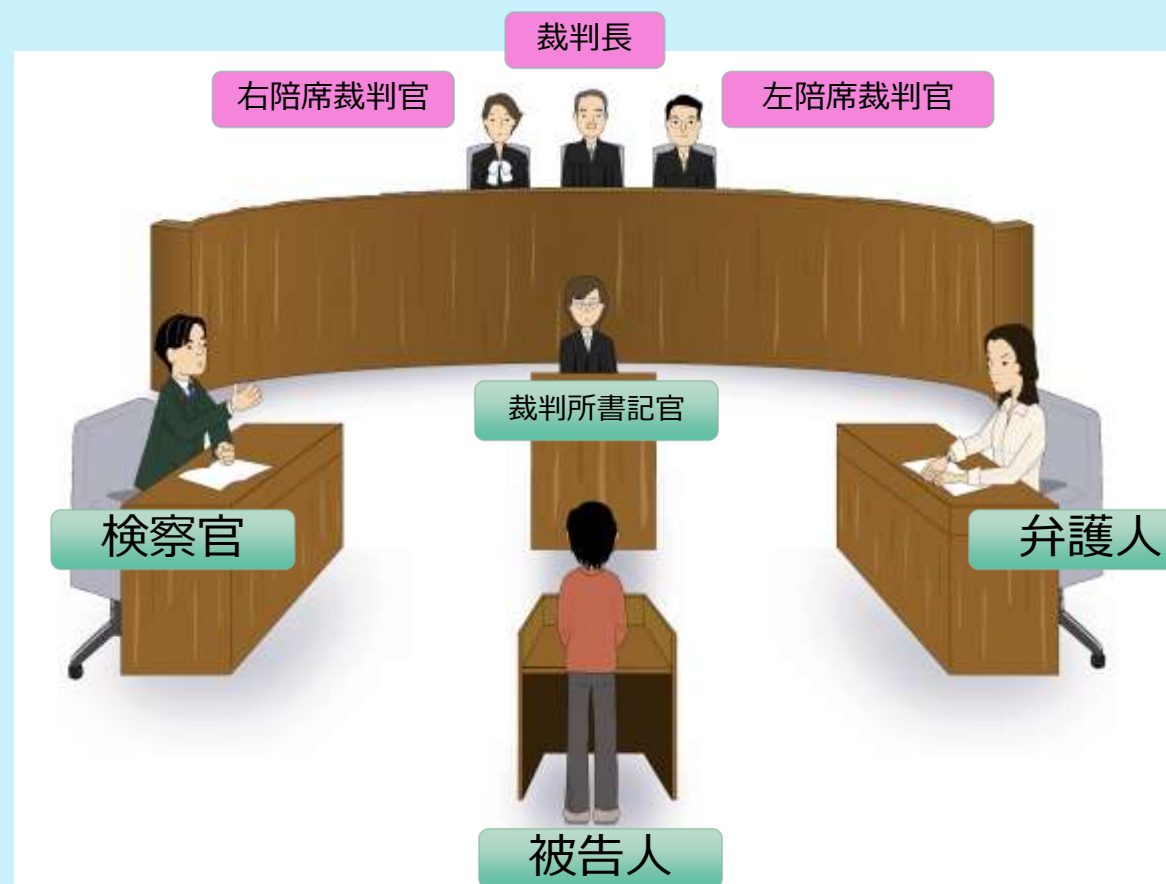
→次のページからは、
刑事裁判を例に、法廷の様子について説明します。

刑事裁判法廷の様子

刑事裁判を傍聴するときは、裁判官や検察官、弁護士、被告人がどこに着席しているか、必ず確認しましょう！

右のイラストに記載した様子と、実際の法廷の様子とを見くらべて、事件に関係する人がどのように発言するのか、よく聞いてみてください。

また、証人が出頭して証言する場合もあります。

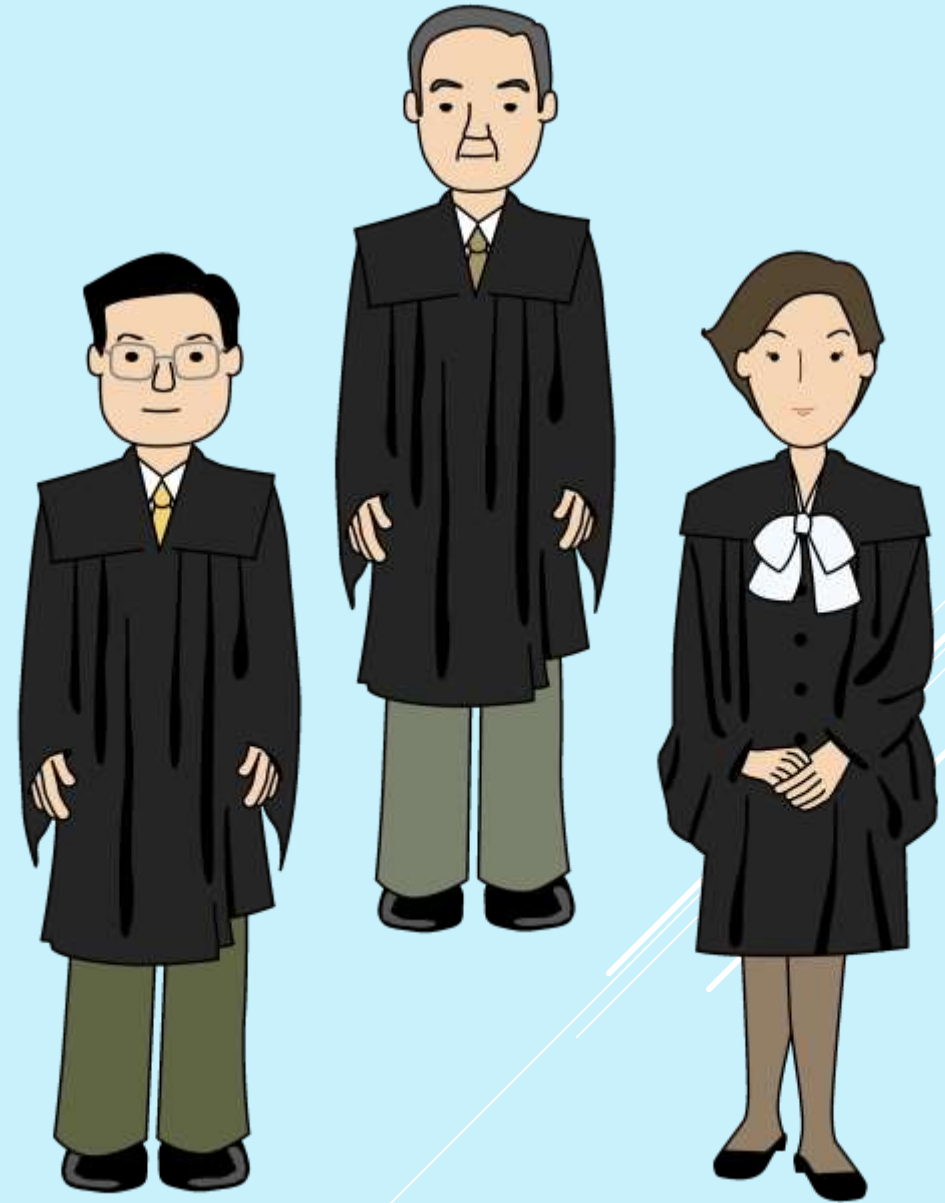


【合議法廷の場合】

裁判官の役割

裁判官は、検察官が起訴した犯罪事実について、被告人が有罪か無罪か、また、有罪の場合には、被告人にどのような刑罰を科すのがいいかを、公平な立場で審理し、公正な判決を言い渡すよ。

また、裁判所(裁判官)は、法廷で事件の審理をする場合、内容を整理し、進行する役割があるんだよ。



裁判所の構成

刑事事件の場合、事件の種類などによって、裁判所の構成が変わるよ！
傍聴したときに、どのような構成になっているか、確認してね。

単独事件の場合

(裁判官が1人で裁判をする場合)



合議事件の場合

(裁判官が3人で裁判をする場合)



裁判員裁判の場合

(国民の中から選ばれた裁判員6名が
3人の裁判官とともに裁判をする場合)





検察官の役割

検察官は、事件について捜査して、刑事裁判を起こす権限があるんだ。刑事裁判を起こすことを「起訴」というんだよ。

検察官だけに起訴する権限はあって、被害者や一般の人が被告人を起訴することはできないんだよ。

そして、検察官は、被告人が有罪であることを証明する責任があり、被告人について、どのような罪になるのか、どのような刑罰を科すのが相当か、意見を述べるんだよ。

弁護人の役割

刑事裁判において、被告人は、法律の専門家である弁護士を、弁護人として選ぶことができます。

弁護人は、被告人の権利を守るため被告人に助言をしたり、法廷に立ち会って、被告人のために意見を述べたり、立証活動を行います。

また、場合によっては、被告人のため、被害の弁償を行ったり、被告人の刑を軽くするための活動もします。



刑事事件の法廷での手続きの流れ



冒頭手続

人定質問

起訴状朗読

黙秘権の告知

被告事件に対する陳述

証拠調べ手続

冒頭陳述

犯罪事実に関する立証

情状に関する立証

被告人質問

弁論手続

検察官の論告・求刑

弁護人の弁論

被告人の最終陳述

弁論終結

判決宣告

冒頭手続



- **人定質問**: 被告人の氏名や住所などを確認します。
- **検察官の起訴状朗読**: 検察官は、被告人に対する起訴事実(犯罪事実)や罪名などを読み上げて、裁判の対象を明らかにします。
- **黙秘権の告知**: 裁判官は、被告人に対して、裁判の手続きの中では言いたくないことを言わなくてもいいことなどを説明します。
- **被告事件に対する陳述**: 裁判官は、被告人及び弁護人に対して、今回の事件について、事実が間違っているかどうかなど、被告人側の言い分を聞きます。

証拠調べ手続

- **冒頭陳述**: 証拠によって証明しようとする具体的な事実を明らかにします。通常は検察官のみが行いますが、事案によっては、弁護人も冒頭陳述を行います。
- **犯罪事実に関する立証**: 犯罪事実を証明するための文書が読み上げられたい、証拠品が示されたいします。事案によっては、証人などが法廷で証言することもあります。
- **情状に関する立証**: 被告人の身上や経歴、犯罪に至った経緯、被害弁償など犯罪事実以外の事実を証明する証拠を調べる手続を行います。
- **被告人質問**: 事件について被告人に直接質問し、被告人の言い分などを聞きます。



弁論手続

- **検察官の論告・求刑**：検察官が事件についての意見や被告人にどのような刑罰を科すべきか、意見を述べます。
- **弁護人の弁論**：被告人の言い分など、弁護人の立場から被告人のために意見を述べます。
- **被告人の最終陳述**：審理を終わる前に、被告人に言いたいことを述べてもらいます。
- **弁論終結**：裁判官は、判決ができると判断した場合は、審理を終了することを宣言して、判決を言い渡す期日を決めます。

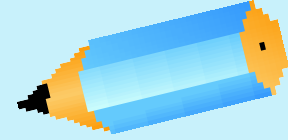


判決宣告

- 裁判官は、被告人について、有罪か、無罪か、有罪の場合には被告人にどのような刑罰を科すかを決めて、公開の法廷で、判決の主文と理由を被告人に言い渡します。



刑事裁判を傍聴するときのポイント！



裁判を傍聴しながら、次のような点に注意してメモを取ってみるといいよ！

1. 被告人は、どのような犯罪事実で裁判を受けていましたか？
2. 被告人は、どのような言い分を述べていましたか？
3. 検察官は、犯罪事実を証明するため、どのような証拠を提出していましたか？
4. 検察官は、どのような意見を述べて、どのような刑罰を求めましたか？
5. 弁護人は、どのような意見を述べましたか？
6. (判決期日を傍聴した場合)
裁判官は、判決でどのような主文と理由を言い渡しましたか？



おわりに・・・

これまで裁判のことについて、いろいろ説明したけど、
裁判について少しはわかったかな？

『百聞は一見にしかず！』

むずかしそうだなと思うことでも、実際に見てみると
いろいろと興味がわいてくることもあるよね。

「裁判はむずかしい！」と思われることが多いけど、

『わかいやすい裁判』『身近な裁判所』をめざして裁判所も
工夫しているから、裁判傍聴にきてね！

